

平成15年度介護保険特別会計決算

歳入の内容

主な内訳は、第一号被保険者（六十五歳以上の方）の保険料と、社会保険支払基金を通じて納入される第二号被保険者（四十歳から六十四歳までの方）の保険料、国県負担金、町繰入金等です。

歳入総額は、五億七千二百七十七万七千七百八十七円、平成十四年度の決算額四億五千三百五十三万八千九百九十八円と比較すると、五千七百一十三万六千三百九十八円、

十二・七%の増となっております。介護保険の給付費は、第一号被保険者が十七%、第二号被保険者が三十三%、国二十五%、県・町が十二・五%ずつ負担することになっており、給付費の

増に伴う歳入増が主な理由となっております。(図1)

歳出の内容

歳出は、総額の約九割が介護サービス等の給付費で、残りが事務費、要介護認定に要する経費となっております。

歳出総額は、四億九千八百六十九万四千五百五十七円、平成十四年度決算額四億四千六百五十七万二千三百三十一円と比較すると、五千二百八十八万二千八百四十四円と、五十一・七%の増となっております。介護給付費の増が主な内容になっております。(図2)

決算額の動向

平成十二年度より施行された介護保険も五年目を迎え、制度の周知が進み利用者も増加してきており、施行初年度の平成十二年決算が三億二千九百二十六万一千円であったのに対し、平

図3 決算額の動向(歳出決算額)

15年度	4億9,869万円
14年度	4億4,650万7千円
13年度	4億861万2千円
12年度	3億2,926万1千円

要介護認定者数

介護保険は、サービスを利用する際、認定を受けている要介護度によって支給限度額が決まり、その範囲内でサービスを組み合わせさせていただきます。

図6 介護保険料の納付状況(第1号被保険者)

	調定額(円) (収納予定額)	実質収納額 (円)	滞納額 (円)	割合 (%)
特別徴収 (受給年金から天引)	67,434,894	67,434,894	0	100.0
普通徴収 (納付書納入・口座振替)	12,227,494	11,728,015	499,479	95.9
普通徴収 (滞納繰越分)	830,440	350,172	480,268	42.2
計	80,492,828	79,513,081	979,747	98.8

要介護認定を受ける方の人数は年々増加しており、平成十六年三月三十一日現在三百九十八名の方が認定を受けています。(図4)

給付の状況

在宅サービスは自宅で受けるサービスで、デイサービスや訪問介護、福祉用具貸与等の費用であり、特別養護老人ホーム、老人保健施設等の利用経費です。

平成十五年年度の延べ利用件数は、九千二百二十四件で、高額介護サービス費を除く給付額は、四億五千三百三十二万四千円となっております。利用件数では、在宅八千五百十三件、施設六百一十一件で在宅が施設の約十四倍となっているのに対し、給付額では、在宅が二億六千八百三十五万円、施設が一億八千四百九十六万円と在宅が施設の一・五倍にとどまっています。(図5)

介護保険料納付状況

平成十五年介護保険料収納率は九十八・八パーセントでした。保険料を滞納すると、サービスが思うように受けられなかったり、給付費の一部が削減されることとなります。また、給付費に不足が生じるため、次回保険料の算定に影響し保険料値上げの原因ともなりますので、制度の趣旨をご理解の上、納期内に納入をお願いします。(図6) 介護保険は必要な時に受けるものですが、予防を心がけ、日々健康に過ごしましょう。

図1 介護保険特別会計の歳入歳出決算

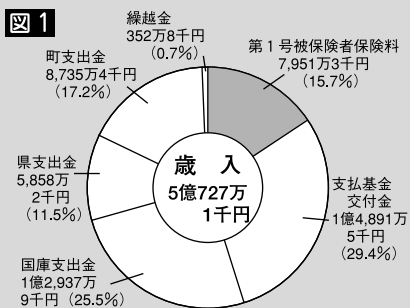


図2

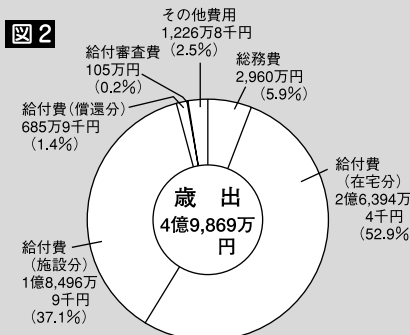


図4

要介護認定者数(年次別) (単位:人)

	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
平成13年3月	41	62	36	30	30	40	239
平成14年3月	43	90	35	35	32	46	281
平成15年3月	44	115	54	54	33	42	342
平成16年3月	47	129	64	65	51	42	398

平成十五年年度の延べ利用件数は、九千二百二十四件で、高額介護サービス費を除く給付額は、四億五千三百三十二万四千円となっております。利用件数では、在宅八千五百十三件、施設六百一十一件で在宅が施設の約十四倍となっているのに対し、給付額では、在宅が二億六千八百三十五万円、施設が一億八千四百九十六万円と在宅が施設の

図5 各要介護度ごとの利用件数と給付費

